

公民館

◆石巻中央公民館

☎22・2970

◆冬休み親子映画会 (P19参照)

9日(土) 午前10時
※19日(火)から27日(水)まで全館清掃のため利用できません。

◆渡波公民館 ☎24・0941

◆冬休み親子映画会 (P19参照)

25日(月) 午後1時30分

◆蛇田公民館 ☎95・0183

◆冬休み子ども映画鑑賞会 (P19参照)

25日(月) 午前10時

休館日 18日(月)は、萩浜を除く石巻中央・渡波・蛇田・稲井の各公民館は休館します。

年末年始の休館日 (石巻中央・渡波・蛇田・稲井・萩浜)

28日(木)～1月4日(木)

歳末たすけあい運動

12月1日(金)から「みんなでささえあうあたたかい地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動が始まります。

今年目標額は98万円です。

昨年集まったお金は市内の支援を必要とする方々や福祉施設に贈呈したほか、各地域の福祉サービスマニヤに充てました。

今年も市民の皆さんの温かいご協力をお願いします。

募金の受け付けは、石巻市共同募金委員会各支所事務局と、石巻市社会福祉事務所などで取り扱っています。

☎ 石巻市共同募金委員会事務局

(社会福祉協議会内)
☎96・5290

寿楽荘年忘れ演芸会

とき 3日(日)

午前10時～午後12時30分

内容 五樹会による舞踊

老人クラブ女性部による演芸

飛び入り演芸

※60歳以上の方ならどなたでも参加できます。

☎ 寿楽荘 ☎23・1718

ついでに市の

とき 29日(金) 午後2時～3時

ところ 北上総合支所 駐車場

内容 アワビやホタテ、ワカメなど新鮮な海産物を多数販売!

☎ 北上総合支所産業建設課 ☎67・2114



生活・手続き

国民年金の独自給付「付加年金」をご存知ですか

国民年金には、定額の保険料に月額400円を上乗せして納める付加年金があります。付加年金保険料を納めた方は、老齢基礎年金を受給するときに、付加年金も合わせて受給することができます。付加年金の年額は、「納めた月数×200円」です。ただし、免除を受けている方および、国民年金基金に加入している方は、付加年金には加入できません。

☎ 申・☎ 国保年金課(内線256・257)

石巻社会保険事務所

☎22・5115

※国民年金基金についてのお問い合わせは、宮城県国民年金基金(☎022・215・3431)まで

国民健康保険健康優良家庭表彰

国民健康保険事業では、国民健康保険に加入していて、連続3年以上療養費の給付を受けなかった世帯に記念品を贈呈しています。

今年度の対象世帯数は226世帯です。

☎ 国保年金課(内線272)・各総合支所市民生活課

農業所得簡易計算(農業所得)確定申告される皆さんへ

平成19年分の所得税確定申告から農業所得簡易計算(農業所得標準)が廃止されます。

これに伴い、家事消費などの計算の目安としていた「保有米の60キログラム当たりの単価」および「自家用畑10アール当たりの収入金額」も廃止されます。農業所得は他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。

これまで、「農業所得簡易計算」を適用し、農業所得を計算していた農家の方も、平成19年分の所得税確定申告から収支計算により農業所得を計算することになります。収支計算を行うためには、収入

社会教育関係団体認定の申請

市内各公民館では、平成19年度の社会教育関係団体認定の申請を受け付けていますので、希望する団体は主に使用したい公民館へ申請してください。

申請期間：12月1日(金)～15日(金)

認定期間：平成19年4月1日～平成20年3月31日

※11月～3月までの冬季は、暖房料をいただきます。

詳しくは、各公民館へお問い合わせください。

☎ 石巻中央公民館 ☎22-2970
 渡波公民館 ☎24-0941 蛇田公民館 ☎95-0183
 稲井公民館 ☎22-4303 萩浜公民館 ☎90-2526
 河北公民館 ☎62-2121 雄勝公民館 ☎57-3052
 河南公民館 ☎72-3561 桃生公民館 ☎76-2220
 北上公民館 ☎67-2234 牡鹿公民館 ☎45-2611

家庭用生ごみ減量対策補助金制度

市では自宅で大い肥化をしようとする方(市内在住の方に限り)を支援することを目的に補助金を交付します。

○生ごみ減量容器<通称：コンポスト>(上限3,000円)
購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)

○発酵容器<通称：EM発酵容器>
容器1個分(1,840円)
※容器を2個以上購入した方に限ります。

○家庭用電気式生ごみ処理機(上限25,000円)
購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)



集団資源回収団体報奨金制度

集団資源回収を実施している団体・グループ(子ども会・町内会・PTA・老人クラブなど)の皆さん(団体登録が必要)に、報奨金を交付しています。

回収品目 新聞、雑誌、段ボール、一升びん、ビールびん、アルミ缶、スチール缶

報奨金額 品目ごとに1キログラム3円とし、一升びんは1本1キログラム、ビールびんは1本0.5キログラム換算とします。

☎ 環境対策課(内線510・555)・各総合支所市民生活課

金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取り引きの記録(帳簿)が必要です。こまめに領収書などの書類整理と記帳を行い、平成19年の所得税確定申告からスムーズに収支計算ができるよう心がけましょう。

問 石巻税務署

☎22・4151(内線420)

就学援助制度

経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒に対して、学用品や給食費などの就学に必要な経費の一部を援助する制度があります。

就学援助の申請手続きおよび詳しい内容についてはお問い合わせください。

問 各学校・教育総務課(内線604)

今月は児童扶養手当の支給月です

母子家庭などに支給する児童扶養手当の8月から11月までの4ヵ月分を、12月11日(月)に指定の口座へ振り込みします。

問 子ども家庭課(内線424・502)
・各総合支所保健福祉課

家屋を取り壊した方へ お済ですか「家屋の滅失届」

今年の1月2日以降に、家屋の全部または一部を取り壊した方(予定の方も含む)は、資産税課または各総合支所・各支所へ「家屋の滅失届」を提出してください。届け出をしないと、そのまま課税され

る場合があります。(届け出の際は、印かんをご持参ください)

届出用紙は、資産税課または各総合支所・各支所の窓口にあります。

問 資産税課(内線393・522)・各総合支所市民生活課・各支所

送付します!! 償却資産の申告書

市内で事業を営んでいる法人および個人の方は、毎年1月1日現在で所有している事業用の償却資産について、申告しなければなりません。

平成19年度分の償却資産の申告書は、12月中旬、行政委員配布または、郵送によりお届けします。

申告書の書き方および申告受付の日時や場所など詳細については、同封するチラシをご覧ください。

なお、平成18年中に新たに事業を開始された、事業用の資産を所有している法人および個人の方で、申告書が届かない場合は、お問い合わせください。

問 資産税課(内線448・449)
各総合支所市民生活課

製造事業所の皆さんへ 平成18年工業統計調査にご協力を

平成18年工業統計調査を12月31日現在で全国一斉に行います。

本年12月から来年1月にかけて、調査の対象となる事業所に知事が任命した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、外部に漏れたり、課税のための資料に使われたりすることは一切ありませんのでご安心ください。

問 総合政策課(内線523)

消費生活相談室からのお知らせ

△高齢者をめぐる消費者トラブル

日中、家にいることの多い高齢者は、訪問販売などのトラブルに巻き込まれやすい状況にあるといえます。強引な勧誘や巧妙なセールストークに惑わされて高額な契約をしてしまうことも少なくありません。

また、高齢者は被害に遭ったという自覚が乏しいこともあり、発覚の遅れから被害が拡大してしまう傾向にあります。

消費者被害から高齢者を守るためには、身近な方々による日ごろからの声かけや見守りが大切です。

問 消費生活相談室
☎23・5040

特に必要
無かったのに...



困ったと思ったら
あきらめないで
ご相談下さい。

お知らせ

子ども映画鑑賞会

～寒い冬に、心温まる映画を～

冬の親子映画会

○石巻中央公民館 ☎22-2970

とき 12月9日(土)

午前10時～正午

対象 小学生以下の児童
(未就学児は保護者同伴)

内容 ミッキーマウスのたのしいゆめ ほか

冬休み子ども映画鑑賞会

○蛇田公民館 ☎95-0183

とき 12月25日(月)

午前10時～午後2時

対象 中学生以下

内容 忍たま乱太郎 ほか

冬休みクリスマス親子映画会

○渡波公民館 ☎24-0941

とき 12月25日(月)

午後1時30分～3時30分

対象 小学生以下の児童
(未就学児は保護者同伴)

内容 すてきなクリスマス ほか

親子の

クリスマスリース教室

とき 12月9日(土) 午前10時

ところ 蛇田公民館

対象 小学生以上の親子

定員 15組(先着)

参加料 無料

(ただし、材料費として1,500円)

受付方法 材料費を添えて12月8日
(金)午後4時まで受け付けします。

申・問 蛇田公民館 ☎95-0183

クリスマス料理教室

～クリスマス料理で食事を楽しむ～

とき 12月10日(日)

午前10時

ところ 蛇田公民館

対象 一般市民

定員 20人(先着)

参加料 無料

(ただし、材料費として700円)

受付方法 材料費を添えて12月
7日(休)午後4時まで受け付けし
ます。

申・問 蛇田公民館 ☎95-0183

しめなわづくり教室

とき 12月16日(土) 午前10時

ところ 蛇田公民館

対象 一般市民

定員 50人(先着)

参加料 無料(ただし、材料費として200円)

受付方法 材料費を添えて12月14日(休)午後4時まで受け付けします。

申・問 蛇田公民館 ☎95-0183

